

評価調査結果要約表

1. 案件の概要			
国名：ウズベキスタン共和国		案件名：看護教育改善プロジェクト	
分野：保健医療		援助形態：技術協力プロジェクト	
所轄部署：ウズベキスタン事務所		協力金額（総額）：約6億4,000万円	
協力期間	2004年7月1日～	先方関係機関：保健省、高等中等専門教育省	
	2009年6月30日（5年間）	日本側協力機関：大分県立看護科学大学	
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>ウズベキスタン共和国（以下、「ウ」国と記す）においては、1998年11月に出された大統領令により、保健医療システムの改善の中で、医療従事者教育の高度化が重要な課題の一つであった。「ウ」国が先進国の保健医療システムを分析した結果、専門的訓練を受けた看護師が国民の医療に重要な役割を果たしていること、医療サービスの向上のためには、国際的水準の看護の導入を通して、看護教育システムの改善が必要であることが明らかになった。看護教育改革の一環として、「ウ」国保健省は、一般教育後の看護学校を3年制に統一、その後の専門教育機関として3年制の看護学科を医科大学に併設、また2005年までに国内の看護学校のすべてをカレッジ（職業高校）へ昇格させている。</p> <p>このような改革過程の中で、これまで看護分野において短期専門家派遣にて協力を実施してきた我が国に対し、「ウ」国から看護教育および看護管理に関する協力が要請された。それに対し、日本政府は、ウズベキスタン保健省および高等中等専門教育省をカウンターパート（C/P）機関として、2004年7月より5年間の予定で、「看護教育改善プロジェクト」を開始することとなった。</p>			
<p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <p style="padding-left: 20px;">全国の医療専門高校で「Client-Oriented Nursing；CON」に基づいた看護教育が行われる。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p style="padding-left: 20px;">「Client-Oriented Nursing」の原則に基づいた看護教育（学内教育／学外臨床教育）のモデルが確立される。</p> <p style="padding-left: 20px;">※CONとは、「利用者に寄り添う看護」のこと。すべての対象者（Client）にそれぞれのライフサイクルステージ（小児期、思春期、成人期、高齢期等）の健康ニーズに沿った看護・生活支援を提供すること。</p> <p>(3) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果1：学内教育に「Client-Oriented Nursing」のコンセプトが導入される。 <ul style="list-style-type: none"> - 成果1-1 「Client-Oriented Nursing」に基づいたカリキュラム案が作成される。 - 成果1-2 「Client-Oriented Nursing」に基づいた教材が作成される。 - 成果1-3 「Client-Oriented Nursing」に基づいた看護教育方法が教員に理解される。 ・成果2：モデル病院及びモデル校の主要実習病院・保健医療施設¹で「Client-Oriented 			

¹ モデル病院は「救急医療センター」、モデル校は「第一医療専門高校」、モデル校の基礎看護・成人看護実習は救急医療センターを含めて12施設で行われた。

Nursing」に基づいた実習が導入される。

- ・成果3：看護教育の基準（時間割及び教案プログラム）について提言する。また「Client-Oriented Nursing」を全国の看護教育に導入するための基盤が整えられる。

(4) 投入（評価時点）

<日本側>

- ・長期専門家 5名
- ・短期専門家 103名
- ・研修員受入れ 39名
- ・機材供与 305,541US\$（約27,504.801千円）
- ・ローカルコスト負担 641,803US\$（約57,775.106千円）

<「ウ」国側>

- ・カウンターパート（C/P）配置6名
- ・土地・施設提供ローカルコスト負担（看護教育センター改修費）
40,000US\$（約3,600千円）（2008年12月時点：1 US\$=90.02円）
- ・看護教育センター運営費 14,836US\$（2008年度）
（20,213,000スム）（2008年12月時点：1 US\$=1,362.43スム）

2. 評価調査団の概要

調査者	日本側		
	総括	竹本 啓一	独立行政法人国際協力機構（JICA） 人間開発部保健人材・感染症グループ保健人材課 課長
	特別顧問	草間 朋子	公立大学法人大分県立看護科学大学 学長
	看護教育	田村 やよひ	国立看護大学校 校長
	協力計画	神藤 はるか	独立行政法人国際協力機構（JICA） 人間開発部保健人材・感染症グループ保健人材課 職員
	事業監理	山崎 潤	独立行政法人国際協力機構（JICA） ウズベキスタン事務所 所員
	評価分析	鈴木 修一	株式会社フジタプランニング
	通訳	黒田 有里佳	財団法人国際協力センター（JICE）
調査期間	2008年12月3日～12月24日	評価種類：終了時評価	

3. 調査結果の概要

3-1 実績の確認

(1) 上位目標

- ・指標：100%の医療専門高校で「Client-Oriented Nursing」に基づいた看護教育が2012年までに開始される。
- ・保健省は改善カリキュラムを2012年までに段階的に全国に導入することをめざしており、既に保健省は2009年からの改善カリキュラムの全国展開のための準備を開始しているが、2012年までに実質的な全国展開を達成するには、保健省が指導者育成の確保や研修等の相当な準備をする必要がある。

(2) プロジェクト目標

- ・指標：2009年に第一医療専門高校を卒業する学生の70%が「Client-Oriented Nursing」の理解度テストに合格する。
- ・学生への理解度テストの実施は2009年6月に実施予定であり、終了時評価時点で各成果が予定どおり実施され、教員の理解、実習施設の整備が順調に進んでいることから、プロジェクト目標は達成される見込みである。

(3) 成果

<成果1>

学内教育に「Client-Oriented Nursing」のコンセプトが導入される。

- ・指標1-1：2006年9月までに、保健省及び高等中等専門教育省の代表者が時間割（案）を承認する。2008年9月までに、保健省の代表者が、第一医療専門高校を対象に作成された「Client-Oriented Nursing」に基づいた教案プログラム（案）を承認する。
- ・指標1-2：2009年3月までに、第三者によって指導要領が承認される。
- ・指標1-3：カウンターパート、実習担当教師、再教育メンバーの教師の8割が2009年3月までに「Client-Oriented Nursing」理解度テストに合格する。
- ・「Teaching Plan（時間割）」は2006年7月に、「Teaching Program（教案プログラム）」は2007年12月までに「ウ」国政府に承認された。また、「指導要領」も「基礎看護」に関しては教案プログラムと同時期に、「成人看護」は2008年2月に、その他5看護領域（老年・小児・母性・地域・精神）は2008年10月にすべての指導要領が完成した。今後、指導要領の客観的評価を保健省の医学教育開発センターに依頼する予定である。また、2008年12月に実施した教員に対する理解度アンケートによると、半分以上の教師が目標の理解力に達しており、成果1は達成する見込みである。

<成果2>

モデル病院及びモデル校の主要実習病院・保健医療施設で「Client-Oriented Nursing」に基づいた実習が導入される。

- ・指標：2009年6月までに、モデル病院及び実習病院で、臨床実習において、「Client-Oriented Nursing」に基づいた実習の以下の最低必要条件が満たされる。(1)実習開始前に、実習生の8割に専任の指導者が配置される。(2)受持ち実習開始前に、実習生の8割に受持ち患者が選択される。(3)実習生の8割が実習開始2日以内にカルテから情報を入手することができる。(4)看護師長のいるカンファレンス実施率が8割である。
- ・実習担当者が用いる「実習要綱」は全領域が終了時評価までに承認され、基礎看護実習と成人看護実習は同年に実施されている。実習施設の準備状況は実習記録、担当教員へのインタビュー、プロジェクト関係者によるモニタリングから検証した結果、ほぼ適切であることが確認されたため、達成する見込みである。

<成果3>

看護教育の基準（時間割及び教案プログラム）について提言する。

- ・指標：保健省が、2009年6月までにプロジェクトが準備する提言を受け入れる。
- ・成果3は成果1および2の結果から導き出されるもので、終了時評価の段階では未着手であるが、モデル導入学年での講義・演習・実習を通じてのフィードバックを反映し、改定された基準をプロジェクト終了までにプロジェクトがまとめ、保健省側に提出する予定である。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性

本プロジェクトは、「ウ」国の「保健制度改革についての大統領令」に基づく看護教育制度改革の一環として開始され、2007年に発布された大統領令にて保健制度改革の継続が確認されている。「ウ」国の看護の課題として、患者の全体性に配慮した看護教育が求められており、看護教育の現場、病院の現場、学生の興味としてCONへの関心も高いことが確認された。また、日本にとっても保健医療分野のシステム改善として「ウ」国に対する援助重点分野に含まれており、これに看護教育は当てはまる。したがって妥当性は高い。

(2) 有効性

本プロジェクトは順調に進捗しており、終了時評価の時点でCONのコンセプトに基づく看護教育が適切に実施されていることが確認されたことから学生の卒業時点である2009年6月にプロジェクト目標の学生の理解度は目標を達成することが見込まれるため有効性は高い。

また外部条件として中等教育の義務教育化に伴う学生数の大幅増加が発生し、教育の質が下がることが懸念されていることは中間評価時にも指摘され、保健省、第一医療専門高校ならびにプロジェクトに影響が出ないよう努力した。

(3) 効率性

このプロジェクトは、多数の専門家（5名の長期および103名の短期専門家、および「ウ」国側関係者）の参加、CONという新しい概念の導入のために翻訳・通訳業務に多大な投入が必要であったが、プロジェクト自体が翻訳・通訳者を育成し、効率的な技術移転（よりの確な翻訳・通訳）を可能にした。

一方、数カ月単位で「ウ」国に派遣されるタイプの「中期派遣専門家」が4名派遣されることとなり、長期派遣専門家の負担の軽減、短期派遣専門家では対応しきれなかった指導などプロジェクトの業務を円滑に実施することが可能となった。

(4) インパクト

1) 上位目標の達成見込み

保健省は改善カリキュラムを2012年までに段階的に全国に導入することをめざしており、既に保健省は2009年からの改善カリキュラムの全国展開のための準備を開始しているが、2012年までに実質的な全国展開を達成するには、保健省が指導者育成の確保や研修等の相当な準備をする必要がある。

またプロジェクトが作成した改善カリキュラムを承認された1カ月後（2006年8月）に、保健省は改善カリキュラムとほぼ同じ内容のカリキュラム（適応カリキュラム）を承認、導入している。本適応カリキュラムは改善カリキュラムを導入しやすいよう、保健省が作成したものである。

2) 正のインパクト

セミナー等を通じて全国の病院の看護師、医療専門高校の教員の間でCONの関心が高まった。ただし全国の病院、医療専門高校でのCONの実践は今後行われる予定である。

3) 負のインパクト

モデル校の生徒数が急増したため、保健省の指導で優先的に実習施設に受け入れてもらうこととなり、実習病院にとって他の医療専門高校と実習生徒の調整が負担となった。

(5) 自立発展性

本プロジェクトの便益を自立的に発展させて行く上で、看護教育センターの機能を維持するための方策をとる必要性は中間評価でも指摘され、終了時評価時点で、保健省は看護教育センターを「看護教員資格向上（再教育）センター」として第一医療専門高校内に存続させる意向が示された。しかし現段階では改善カリキュラムを実施するための医療専門高校の資機材整備は新設校においては十分とはいえない。

3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

1) セミナーの参加者が多数にのぼり、本来のターゲットグループを超えた活動という側面がある一方、コンセプトがより多くの関係者によって認知されるという観点では、初期のセミナー開催は重要な役割を果たしていた。

(2) 実施プロセスに関すること

- 1) 大半のカウンターパートは第一医療専門高校での教員時代に比べて給与が下がったにもかかわらず、高いモチベーションを維持してプロジェクト活動に参加していた。また日本人専門家もカウンターの能力向上のために土日も費やして指導に当たった。
- 2) テレビ会議の活用が多数の関係者の関与を促進し、遠隔地の連絡を容易にした。

3-4 問題点および問題を惹き起した要因

(1) 計画内容に関すること

- 1) 事前評価時は長期専門家3名で計画されていた作業は、実際はワーキング・グループの膨大な活動が必要であり、初期の人選の遅れによるチーフ・アドバイザー不在が、業務の進行を遅らせた。また計画時よりも日本側関係者の関与が大きくなったことから翻訳業務が増大した。
- 2) 専門用語に関して、日本側・「ウ」国側の認識の違いがあった。また専門用語を通訳・翻訳できる人材が「ウ」国にいなかったことからプロジェクトが養成しなければならなかった。

(2) 実施プロセスに関すること

- 1) 多数の関係者が関与することにより、意思決定および報告・連絡・相談の煩雑さなどの短所が見られた。
- 2) モデル校の学生数の予想を超えた増加により、当初予定していたモデル病院以外にも実習施設を準備する必要があった。

3-5 結論

本プロジェクトは「利用者に寄り添う看護：CON」のコンセプト普及を医療専門高校の看護教育課程の改善を通じてめざしたが、専門領域に細分化された作業や翻訳・通訳コストは、活動開始当初に予想されたよりも多く、期間を重ねるごとに投入量が増加した。また開始当初のチーフ・アドバイザーの不在により、日本国内の支援組織に多大な協力を得る必要があった。

その後中間評価を経て、「中期派遣専門家」が派遣されるなどにより、JICAの技術協力の特徴である「顔の見える協力（現地に派遣された専門家が直接かつ継続的に指導すること）」が強化され、「ウ」国側のCONに対する理解、本プロジェクトの実施プロセスの理解も深まった。

今後、改善カリキュラムの全国展開は、「ウ」国の自主的な活動により段階的に実施される道程が示され、看護教育センターの機能存続も決定しており、プロジェクトが終了してもプロジェクトが生み出した成果・便益は、継続して活用・展開すると考えられる。

3-6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置・提案・助言）

プロジェクト目標が予定どおり達成されることが見込まれること、上位目標達成への道筋が明確であること、看護教育センターの今後の在り方が示されたことから、プロジェクトは予定どおり2009年6月に終了することが望ましい。

- (1) プロジェクトは教員、学生ならびに実習施設の指導者のCONに関する理解度アンケートを継続的に実施し、看護教育センターの機能を拡大し、全国展開に資するよう、「ウ」国関係者との連携の強化を図ることが望ましい。
- (2) 「ウ」国に対しては、看護教育センターが自主的な機能強化を継続的に図るよう、既存の看護教員資格向上センターとの業務連携やプロジェクトからの技術移転を促進する必要がある。また看護教育センターの現在の機能だけでは必ずしも十分とはいえないので、人的および財政的強化を図る必要がある。
- (3) JICAウズベキスタン事務所は保健省と共同し、看護教育センターの運営状況を継続的にモニターするとともに、「ウ」国の教員の資格向上、再教育ならびに高等教育に対する協力の在り方を検討することが望まれる。

3-7 教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) 事前評価時における計画

本案件では、CONというコンセプトを移転することを目的としており、それは言語による伝達しか手段がなく、言語的解釈の正確性が重要であるにもかかわらず、その伝達手段に関する検討、通訳や翻訳の重要性が検討されていなかった。また国家の制度改革を3名の長期専門家を中心に達成することは困難な計画であった。よって事前評価時に詳細な現状分析と目標到達プロセスの共有を図り、より適切な投入、活動計画を概算する必要がある。

(2) チーフ・アドバイザーの役割

チーフ・アドバイザーはJICAの技術協力プロジェクトの現場責任者であり、先方への日本の技術協力形態の理解促進、良好な人間関係の構築など日本側と先方を結ぶ重要な役割を担っている。よってチーフ・アドバイザーの派遣後、プロジェクトが実施されることが望ましい。